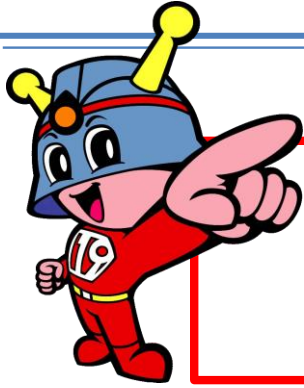


本所消防署からのお知らせ



令和3年10月



解体予定建物で 消防活動訓練を実施！

災害件数の減少に伴い実災害を経験する機会が限られており、本所消防署では災害現場に近い経験を積むことができる機会を創出することが喫緊の課題でした。

そこで、当署では解体予定建物を活用して、実戦的な消防活動訓練を実施しました。この訓練では、職員の経験不足を補うだけでなく、地元町会の関係者及び近隣の専門学校・立志舎の学生にも訓練を見学していただき、消防行政への理解を促し、地域の防火防災意識の高揚にも繋げる機会としました。

当署では、先般、一般社団法人東京都建築士事務所協会墨田支部と解体予定建物情報の提供や相互教養の実施等に関して、同協会として初となる協定も締結しており、今後も地域一体となった防災行動力の向上に繋がる取組を推進していきます。



お問合せは

本所消防署 警防課消防係

電話 03-3622-0119 (内線350)